

協会けんぽ

広島支部からの

お知らせ

2026年

8月

加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いいたします

協会けんぽ2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2025年度決算(見込み) | 医療分 (単位: 億円)

収 入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+693)
	その他	477 (+132)
	計	123,406 (+4,881)

支 出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+220)
	計	116,611 (+4,672)

単年度収支差	6,795 (+209)
--------	--------------

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への 拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

支出
約11.7兆円

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入
約12.3兆円

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%

Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

- A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、
- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

退職後の健康保険について

退職後の健康保険には**3つの選択肢**があります。

毎月納める保険料などを比較のうえ、選択された健康保険の加入先に手続きを行ってください。

	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続き先	お住まいの市区町村役場の 国民健康保険担当課	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	ご家族の勤務先
加入条件	お住まいの市区町村役場の 国民健康保険担当課にお問い 合わせください	①退職日までに 被保険者期間が継続 して2か月以上 あること ② 退職日の翌日から20日以内(必着) に「資格取得申出書」を提出すること お住まいの都道府県の協会けんぽ 支部へ資格取得申出書を提出する	ご家族が加入している健康 保険の被扶養者としての認定 基準を満たすこと ご家族の勤務先にお問い合わ せください
保険料	加入する世帯の人数や前年の 所得などにより決定します ※減免制度があります	在職時の 約2倍 (上限あり) ※上限及び保険料率は、毎年見直され変更 することがあります	被扶養者の保険料の負担は ありません

協会けんぽの『任意継続』のお手続きには、
「**電子申請**」のご利用がスムーズです！

期限内※の提出にあたり、郵送にかかる
日数を気にする必要がなくなります
※退職日の翌日から20日以内



電子申請 のメリット

- 印刷や郵便などにかかっていた**手間や費用が削減**できます！
- 申請前の入力チェック等により**記載漏れや記載誤りの防止**ができます！
- 申請後の処理状況の確認ができますので**協会けんぽへの問い合わせの
手間を削減**できます！

電子申請のご利用等
はこちらから
(協会けんぽHP)

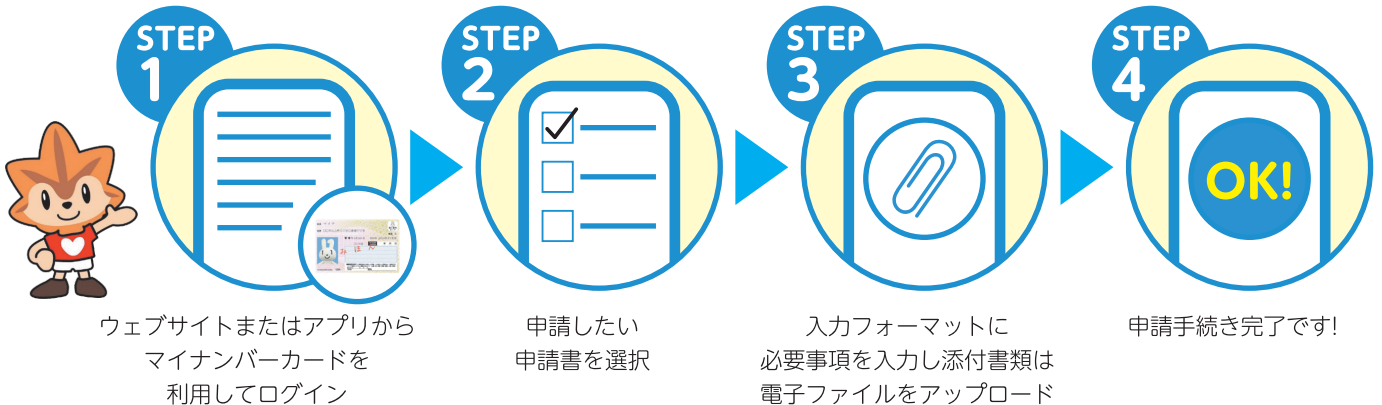


ご利用方法

スマホでも
PCでも

4ステップでカンタン申請

ご利用可能時間は**平日 8:00～21:00**
(平日の上記時間外および土日祝日、年末年始12/29～1/3)
はご利用できません。



<発行> 全国健康保険協会 広島支部



〒732-8512 広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階
TEL:082-568-1011 平日8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

今月の
TOPICS

従来の健康保険証は
有効期限が終了
しています。



医療機関・薬局の受付では、
マイナ保険証か**資格確認書**を
ご利用ください。